

2011年6月17日

報道関係各位

三菱地所ホーム株式会社

山梨県産材の標準採用について

三菱地所ホーム株式会社（本社：東京都千代田区丸の内 社長 脇 英美）は、山梨県にて出材されるカラマツの間伐材・小径木によって製造されるFSC認証材「LVL（Laminated Veneer Lumber）」と、山梨県認証材「I型ジョイスト」を注文住宅の標準仕様といたします。

1. 背景

従来より森林資源の適正利用、国内林業の持続的かつ健全な発展を図るため、トレーサビリティの明確な国産材の利用を推進しており、三菱地所グループが実施している都市と農山村の交流活動「空と土プロジェクト」との連携を通じて、山梨県産材認証製品を実用化することが可能となった。

2. 採用箇所と理由

・梁部分 LVL（Laminated Veneer Lumber）

山梨県が所有する森林は森林認証（FSC）を取得しており、流通過程においても昨春秋、三菱地所グループである株式会社三菱地所住宅加工センターがFSC-COC認証を取得したことにより、FSC表示のある梁材を使用することが可能となりました。



・2階床組材 I型ジョイスト

山梨県内から出材されるカラマツを使用し、製造拠点は千葉県となりますが、三菱地所グループと山梨県産材認証センターが山梨県産材の製品認証制度による協定を締結することによって「やまなし県産材」表示のある製品を使用することが可能となりました。



3. 使用開始時期

2011年8月1日より

FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)のロゴマークは、その製品に使われている木材あるいは木質繊維等が環境・社会・経済の観点から厳しく管理された森林より生産されている事を意味します。その森林はFSCにより規定された原則と基準に基づいて、独立した第三者機関により審査を受け評価されています。

<この件に関するお問い合わせ先>

三菱地所ホーム株式会社 コーポレートスタッフ室

TEL：03-3287-0010 mailto:cseigyo@mjhome.co.jp

URL：<http://www.mitsubishi-home.com>